

**特定健康診査・健康診査** 受診期間 12月25日(水)まで

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病。この予防のために、メタボリックシンドロームに着目して行う健診です。

- 対象** 嵐山町国民健康保険にご加入の40歳～74歳の方、後期高齢者医療制度にご加入の方  
**内容** 問診、身体診察、計測、血液検査、尿検査等  
**持ち物** 特定健康診査(健康診査)受診券、保険証  
**自己負担額** 500円 ※年度末に40～56歳の方は無料  
**受診方法** 町への申込不要、直接病院へ申込・受診



**人間ドック** 申込期間 10月31日(木)まで 受診期間 1月31日(金)まで

総合的な検査を行うことで、普段気がつきにくい疾患や臓器の異常などをチェックします。

- 対象** 嵐山町国民健康保険にご加入の40歳～74歳の方、後期高齢者医療制度にご加入の方  
**内容** 問診、身体計測、血液検査、尿検査、呼吸器検査、消化器検査等  
**自己負担額** 人間ドック：17,400円～18,500円  
 併診ドック：27,800円～41,000円 (69歳までの国保の方のみ、3年に1回受診可)  
**受診方法** 健康いきいき課窓口で申し込み後、病院へ予約

**個別がん検診** 受診期間 12月25日(水)まで

生活習慣の改善でがんの発生リスクを下げることはできますが、早期発見・早期治療のためにはがん検診が欠かせません。症状がなくても、定期的な受診をおすすめします。

| 検診名     | 実施期間         | 対象者                   | 受診費用・検査内容                          |
|---------|--------------|-----------------------|------------------------------------|
| 胃がん検診   | 12月25日(水)まで  | 30歳以上の方               | 3,000円<br>(胃バリウム検査、または胃内視鏡検査)      |
| 大腸がん検診  |              |                       | 500円(便潜血検査)                        |
| 肺がん検診   |              | ※肺がん検診の【 】内費用は65歳以上の方 | 300円【無料】<br>(胸部エックス線撮影のみ)          |
|         |              |                       | 1,000円【700円】<br>(胸部エックス線撮影・喀痰検査)   |
| 前立腺がん検診 |              | 50歳以上の男性              | 1,000円(国保の特定健診・人間ドック同時受診時のみ500円)   |
| 乳がん検診   |              | 30歳以上の女性              | 1,000円(マンモグラフィ検査、エコー検査のどちらかを選択し受診) |
|         | 1,000円(頸部のみ) |                       |                                    |
| 子宮がん検診  | 20歳以上の女性     | 2,000円(頸・体部)          |                                    |
|         |              | 500円(HPV検査：40歳以下の方)   |                                    |

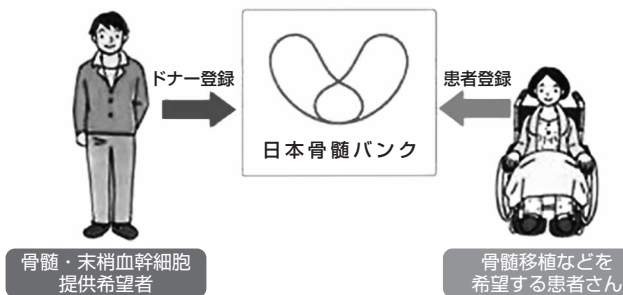
健診(検診)はもう受けましたか  
病気が早期発見・早期治療が大切です

※受診可能な医療機関は、4月に配布した健康カレンダーを参照してください。

**骨髄移植ドナー登録をしてみませんか**

白血病などの血液疾患には、骨髄移植等が有効な治療法の1つです。移植を必要とする方が治療のチャンスを得るためには、1人でも多くの方の登録が必要です。

10月は、『骨髄バンク推進月間』です。勇気を持っていのちのつなぎ手となるドナー登録をしてみませんか。詳しくは、日本骨髄バンクホームページをご覧ください。



**骨髄移植ドナー助成制度をご存知ですか**

嵐山町では、骨髄等の移植及びドナー登録の推進を図るため、助成金を交付しています。

**助成額** 通院または入院1日につき2万円(最高14万円)

問合せ 健康いきいき課 ☎62-0716

**10月1日より消費税率が8%から10%へ。税率の改正に伴い水道料金、下水道使用料、浄化槽使用料金、水道加入金が変わります。**

**消費税率の改正による各料金の改定**

嵐山町の水道料金、下水道使用料、浄化槽使用料、水道加入金それぞれが次のとおり改定となります。ご理解をいただきますようお願いします。

**適用時期**

- 新税率の適用日  
10月1日(火) ※適用日以降の使用開始分は新税率(10%)の適用となります。
- 経過措置  
10月1日より前から継続してご利用いただいている方には経過措置があり、10月定期検針分は原則旧税率(8%)の適用となります。  
※10月定期検針後の中途精算時は新税率(10%)の適用となります。

**各料金**

改正後の料金については、町ホームページ、12月検針以降の検針票をご覧ください。上下水道課へお問い合わせください。

**ご利用下さい。融資あっせん制度**

**○融資あっせん制度とは？**

下水道への接続を促進するため及び町管理型浄化槽整備推進事業をご利用していただきやすくするために、町では融資あっせん制度を設けています。これは、工事に必要な費用の融資を金融機関にあっせんし、利子を町が補給するものです。

**【融資額】(限度額50万円)**

1件当たり5万円～50万円(1万円単位)

**【融資資格】**

- 改造工事をしようとする建築物の所有者または改造工事について、当該建築物の所有者の同意を得た使用者であること。
- 町税並びに浄化槽使用料金、上下水道料金及び下水道事業受益者負担金を滞納していないこと。
- 借り受けた資金の償還について弁済能力があること。
- 確実な連帯保証人がいること。

**【償還期限及び方法】**

| 貸付額          | 返済回数  |
|--------------|-------|
| 5万円から10万円まで  | 12月以内 |
| 11万円から20万円まで | 18月以内 |
| 21万円から30万円まで | 24月以内 |
| 31万円から50万円まで | 36月以内 |
| 50万円を越える場合   | 36月以内 |

**【償還期限および償還方法】**

資金の貸し付けを受けた月の翌日から起算して36か月以内の元金均等割賦償還とします。ただし、返済回数の短縮または繰上償還をすることができます。※利子は町で補給します

ご不明な点は下記担当までお問い合わせください。

上下水道課 ☎62-0728

○管理担当…水道料金・加入金 ○下水道担当…下水道・浄化槽使用料金・融資あっせん制度